

<講義コード> 5748810

<開講学部> 短期大学部幼児教育学科第一部

2018年度

科目名	社会的養護Ⅱ	単位	講義区分	担当教員	児玉 俊郎
		2単位	講義		
期待される学修成果	保育の理解 保育の実践			ナンバリング	J11SUC245
到達目標及びテーマ	社会的養護を必要とする子どもや家庭のことを深く調べてることにより、子どもに関わるだけでなく、貧困や発達障がいや虐待・精神疾患などの幅広い知識が必要であることをこの講義では学ぶことができる。その中で、自らがどのような保育士を目指さなければならないのかを考え、将来の自分の在り様を考える手がかりにすることができる。				
授業の概略	子どもたちが社会の中でどのような状況におかれているのか具体的に調べていく中で、社会的養護とは何を意味しているのかを考えていく。それぞれの業種において子どもたちの権利擁護という立場でいるんな角度から考察していく。子どもの貧困のおよびその連鎖・発達障がいの正しい理解・被虐待児と加害者の理解・自立を大きな柱として、受講者の意見交換を中心とした講義を行っていく。				
授業計画					
第1回	はじめに、講義内容についてのガイダンス。日本全体を見ていくために新聞やインターネットをフルに活かした講義内容にするための確認を行う。				
第2回	<子どもたちの実態> 現代社会における子どもたちはどのような環境におかれどのような課題を背負われているのか様々なデータを調べていくことで明らかにしていく。				
第3回	<家庭の置かれている実態> 現代社会の中で家庭はどのような課題を背負われているのか、様々なデータを調べていながら明らかにしていく。特に子育て環境についてまとめる。				
第4回	<児童養護施設の実態①> 施設入所している子どもや家庭の現状を調べ、現代にどのような児童問題が存在しているのかを理解する。				
第5回	<児童養護施設の実態②> 施設入所している子どもや家族に対する支援ではどのような内容で行われているのか。また、どのような課題が山積しているのかを理解する。				
第6回	<乳児院の実態> 施設入所している子どもや家庭の現状を調べ、現代にどのような児童問題が存在しているのかを理解する。特に乳児院の特徴である、病虚弱児や親の精神疾患について理解する。				
第7回	<障害児入所施設の実態> 福祉型及び医療型の入所施設における課題を明確にするなかで、社会システムの何が必要なのかを考える。				
第8回	<情緒障害児短期治療施設の実態> 施設の特徴を学ぶ中で、児童福祉施設の中で唯一治療を行う施設であるための条件(物理的・人的)を学ぶ。				
第9回	<被虐待児の特徴と理解> すべての施設において入所している被虐待児の特徴を調べることで、どのような知識と力量を身につけなければならないのかを学ぶ。				
第10回	<被虐待児の加害者である保護者の特徴と理解> 加害者である保護者の実態を調べる中で、なぜ虐待が起こってしまうのかを理解し、保護者支援の基本について学ぶ。				
第11回	<発達障がい児の特徴と理解> すべての施設において入所している発達障がい児の特徴を調べることで、どのような知識と力量を身につけなければならないのかを学ぶ。				
第12回	<発達障害児の保護者の理解> 発達障害児の保護者の実態を調べる中で、発達障がい児への関わり方を学び、保護者支援の基本について学ぶ。				
第13回	<子どもを守るとは…> 社会的養護を必要とする子どもと親は施設とのかかわりをもつ前に必ず地域の中で生活していたことを踏まえ、子どもを守るとはどのようなことなのかを考える。				
第14回	<保育士の役割と課題について> 全講義を通して改めて保育士の役割と課題はなにであるか意見交換するなかで自らの保育士としての柱をつくりあげる。				
第15回	<子どもの権利を護るとは> 保育士の役割と課題を果たすために何をすべきかを自分の言葉でまとめていく。				
事前学修	2時間/回	各講義に関する様々な情報(虐待・発達障がい・精神障害・子育て・結婚など)を集めておく。			
事後学修	2時間/回	講義終了後は、講義を通して何を感じたのかを整理し記しておく。知り得た情報の整理ではなく、情報を得たことで何を感じたのかを整理しておく。			
成績評価方法	割合	評価基準等			
定期試験	%				
レポート	90 %	現代社会の子どもや親の現状を学んでいった中で、社会概要を必要とする家庭がなぜ生まれており、どのような支援が必要であり、保育者になる自分にとってどのような課題があるのか自分史を振り返る中で明らかにできているのかを評価する。			
上記以外の試験、平常点評価	10 %	様々な家庭の現状について事前に調べて整理しておく。その内容を講義の中で発表してもらう。積極的に取り組む姿勢を評価する。			
教科書	使用しません。HPやYOU-TUBEを活用する				
参考資料	厚生省・文科省HPや新聞記事				

(この様式はシラバスとセットにしてホームページに掲載します)

岐阜聖徳学園大学短期大学部「社会的養護Ⅱ」の受講を希望する学生にシラバスに記載されていない情報を提供します。

後期授業期間	2018年9月24日から2019年1月18日まで
時間割	毎週金曜日 4時限目 14時50分開始 16時20分終了
授業の回数	15回
初回授業日	2018年9月28日(金)
備考	初回以降の授業のお知らせは学内の掲示板で行います。

授業が受けられる教室

対面授業の教室(実際の教室)	
キャンパス	岐阜聖徳学園大学短期大学部(岐阜キャンパス)
教室	2号館 245講義室
住所	岐阜市中鶉一丁目38番地
地図	
交通アクセス	<p>名鉄岐阜駅前(1番のりば)発→JR岐阜駅(6番のりば)経由→岐阜キャンパス(最寄停留所:六条大溝町)</p> <p>名鉄岐阜駅前(2番のりば)発→JR岐阜駅(4番のりば)経由→岐阜キャンパス(最寄停留所:東鶉または岐阜保健短大前)</p>
備考	

授業を開設する大学について

ホームページ	http://www.shotoku.ac.jp/
授業についての質問はこちらへ	<p>岐阜聖徳学園大学短期大学部 岐阜教務課</p> <p>Tel: 058-278-0731</p>